

# 北谷町給水装置工事仕様書

北谷町上下水道課

電話：936-3923

FAX：936-5616

## 北谷町給水装置工事の受付及び作業の仕様書

1 北谷町指定用紙（20円／1枚）の給水装置工事申込書及び設計書（第1号様式）にて申請する。

### 1) 設計書記入（表）の注意事項

- ア 受水槽、高架水槽を設ける場合は、その材質及び容量を記入する。
- イ 私道や他の人の土地を通る場合は、地権者の土地家屋使用承諾が必要である。
- ウ 既設給水管からの分岐の場合は、所有者の分岐同意が必要である。
- エ 建替等に伴う既設管の使用については、HIP管の15年未満を許可する。
- オ 見取図については、近隣の目印となる建物を記述してわかりやすいものとする。
- カ 所有者の代理人は宅地開発業者や不動産管理業者等の所有者以外の代理人がいる場合に記述して、その他は記入しなくてもよい。

### 2) 設計書記入（裏）にあたっての注意事項

- ア 給水装置の配管は、埋設部分はHIP管とし、露出部分は原則としてVB管とする。ただし、二次側においてどうしても給水装置所有者の要望がある場合には、露出部分のHIP管を紫外線による劣化から防ぐため、ペンキの塗装をすること。
- イ メーターBOXの詳細図を記入する。（別紙資料参照）メーターの設置は、検針作業及びメーター取替え等に支障が無いように壁式メーターBOXとし、道路境界付近に設置する。埋設メーターBOXは、自動車の駐車等により検針作業が出来ない虞があるため原則として認めない。
- ウ 給水装置平面図、断面図及び立体配水管図を記入すること。（受水槽、高架水槽まで記入）道路境界（家屋等）、配水管は黒実線、既設給水管は黒点線、新設・増設・改造する給水装置は赤実線、とし給水用具は記号で表示し、規格寸法を記入、平面図に方位を記入すること。直結配管の場合はお湯を青色で記入する。（別紙添付可）
- エ 受水槽方式の場合、一時的に大量の給水を行うため、配水管の水圧低下をきたし、その付近の給水状況を悪化させる恐れがある。配水管の水圧低下を防ぐため、メーターの適正流量を一時的に超える受水装置、又は管径40mm以上の給水管による受水については、流量調整器を設置すること。

### 3) 添付書類について

- ア 町道占用の場合は、施設管理課宛ての道路占用申請書3部（かがみ+土工断面図+安全対策図）を添付する。
- イ 工事中に道路の全面通行止めがある場合は、自治会長の同意書を添付する。
- ウ 3階以上に給水する場合は、誓約書を提出する。

エ 分岐口径根拠資料として、直結給水、集合住宅、3階建て以上の普通住宅の場合は口径決定計算書を提出する。

#### 4) 決裁について

- ア 上下水道課内で書類等に不備が無ければ3日程度かかる。(不備があれば不備訂正の書類が提出されるまで申込書の審査確認ができない為、訂正日数を加算。)
- イ 上下水道課より決裁済み設計書のコピー+道路占用申請書を施設管理課へ提出する。
- ウ 施設管理課において警察協議を含め14日程度決裁に時間を要する。
- ※ 申請から工事の許可が出るまで、約3週間程度かかるので十分に時間に余裕を持って申請する。

#### 5) 分岐工事の予約について

- ア 上下水道課より道路占用許可の報告を施工業者へ電話にて連絡します。
- イ 道路占用の許可書を上下水道課窓口にて受け取る。
- ウ 道路使用許可を沖縄警察署へ申請する。
- エ 道路使用の許可が下りた後、分岐工事の日程を施工1日前までに電話にて予約する。

#### 6) 分岐工事について

- ア 安全対策を十分に行い掘削に取りかかる。
- イ 本管を確認し、分岐の位置を決定しメーター設置位置まで掘削する。
- ウ サドル分水栓を設置し、給水管（1次側）を布設する。
- エ 上下水道課立会いで水圧0.75MPaにて10分間放置し、水圧低下を確認する。
- オ サドル分水栓より穿孔する。
- カ 配水管がダクタイル鋳鉄管の場合は、穿孔後にコアーを挿入する。
- キ サドル分水栓の周辺は、防蝕用テープを巻いた後、フィルムを巻く。
- ク 施行後地中に埋まってしまう分岐位置から敷地内の立ち上がりまでの配管状況写真を撮影し、竣工検査で提出する。
- ケ 砂埋戻しは、バイブレーターを用いて水締めを行う。
- コ 埋め戻しについては、良質流用土は20cm巻だしで転圧し、路盤及び舗装は、道路占用許可申請または別紙の標準断面のとおり行い、工事施行日のうちに仮舗装まで仕上げる。
- サ 本舗装が終了した後に、白線（外側線・中央線・横断歩道等）の現況復旧を行う。
- ※ 掘削時に予期せぬ事態（埋設構造物等による障害）が起こった場合は、速やかに上下水道課と協議し、対応策を検討する。

7) 工事用メーター（黄色）の借用について

- ア 分岐検査終了後、速やかに上下水道課にてメーターを受け取る。
- イ メーター受取時に給水前納金 20,000 円 + 設計審査料 200 円を役場内銀行にて支払う。
- ウ 水道料金は、1 立方メートルあたり 450 円（税別）とする。

8) 建て替え等に伴う既設管を永久閉栓する場合について

- ア 給水装置廃止届書を管理係に提出し指示を受ける。
- イ 閉栓工事は、給水引込み工事の時に行う。
- ウ 費用負担については、原因者負担（施主）となる。

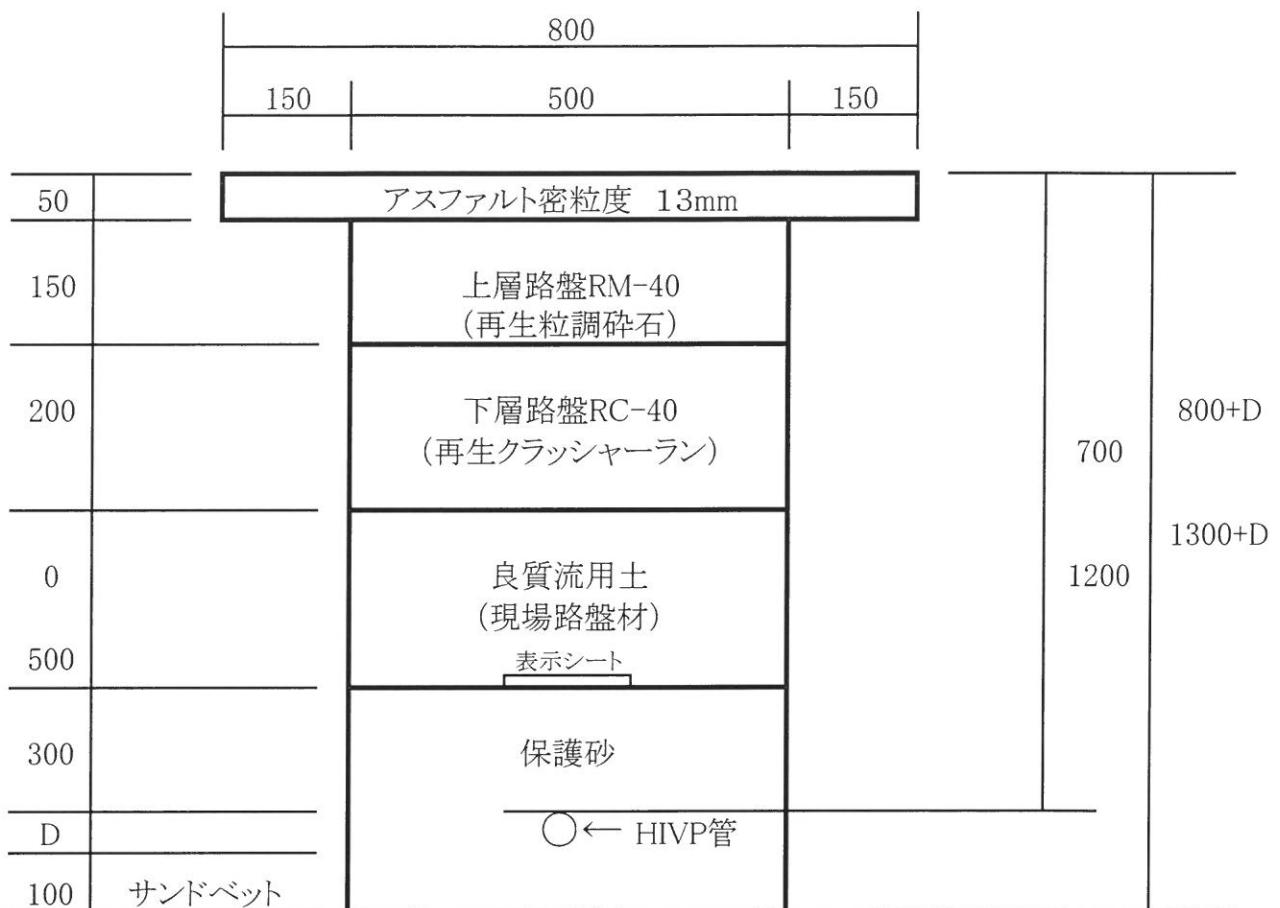
9) 竣工検査（2次側）について

- ア 竣工検査の準備ができたら上下水道課へ給水装置工事検査申請書と、変更があれば変更図面、穿孔時の写真を提出し、検査日程を調整する。
- イ 上下水道課立会いで、2次側の直結部分を水圧 0.75 MPa にて 10 分間放置し、水圧低下の有無を確認する。
- ウ 竣工検査終了後、速やかに上下水道課へ工事用メーター（黄色）を返却する。
- エ メーターはきれいに掃除してから返却する。
- オ 上下水道課にて工事用水道料金（指數を確認後業務係へ引き継ぎ）を精算する。

# 北谷町の町道 給水管の埋戻工 標準断面図

☆ 車道の場合

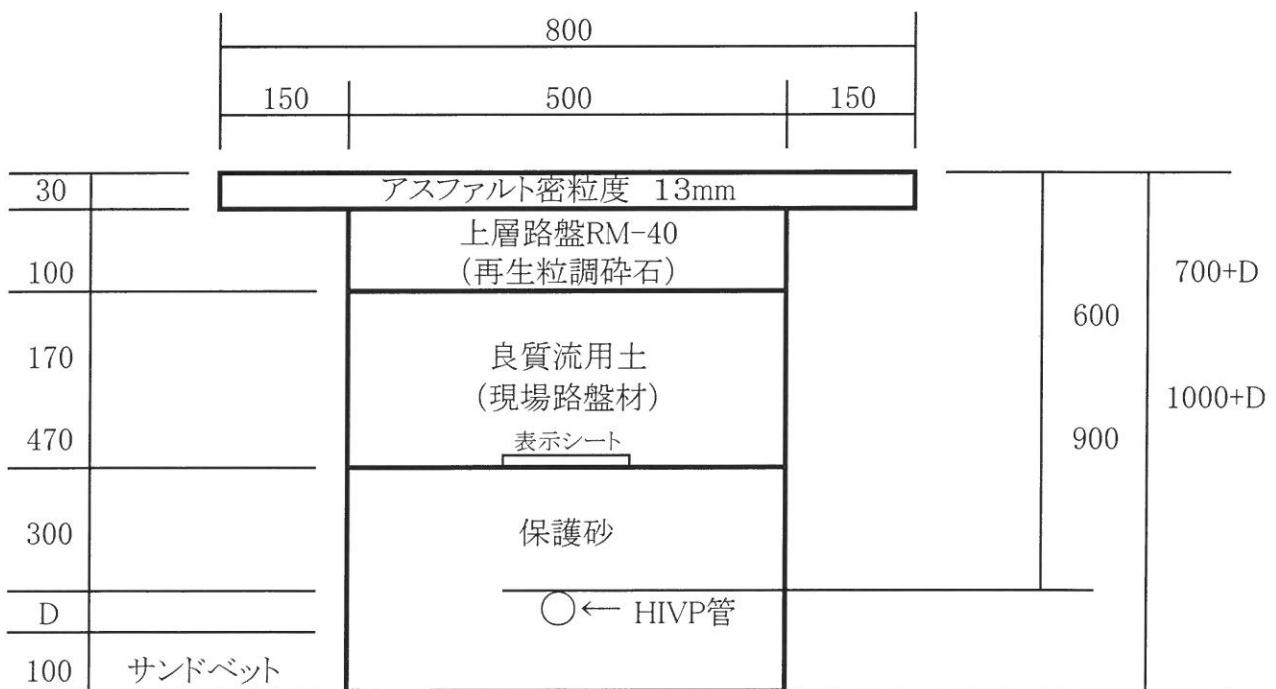
単位:mm



D=給水管の管径

☆ 歩道の場合

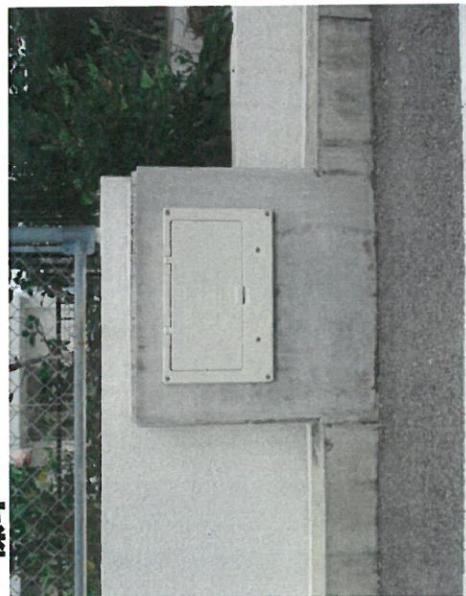
単位:mm



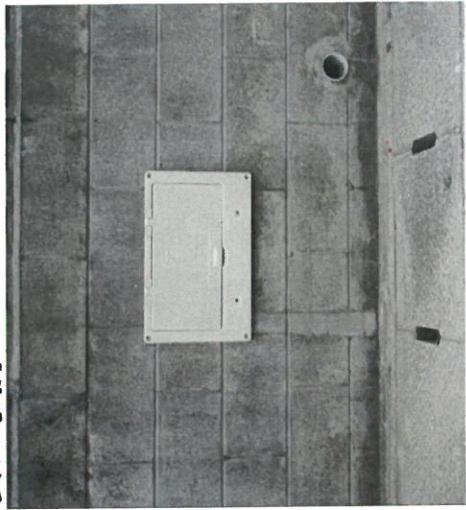
D=給水管の管径

## ◆ メーターボックスの設置基準 ◆

標準



良い事例



メーターの高さ

500~700mm

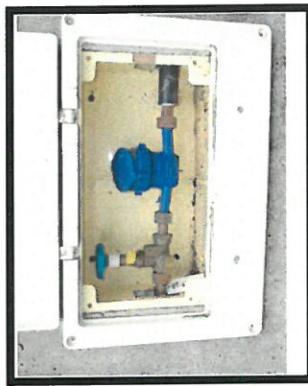
6L

悪い事例



位置が高すぎる

内部



良い事例  
メーターの上下に適度な空きがある



悪い事例  
メーターが下に偏いすぎている